9月定例会

●会期：8月26日（水）～9月9日（水）（15日間）

提出議案

承認１件、令和７年度各種会計決算認定７件、未処分利益剰余金処分２件、条例改正３件、契約１件、補正予算３件、報告１件、同意３件

議案第1号 令和７年度 決算 賛成7 反対3 認定

歳入 68億9,163万円

※金額は切り捨てて万円まで
※％は総額に占める構成比

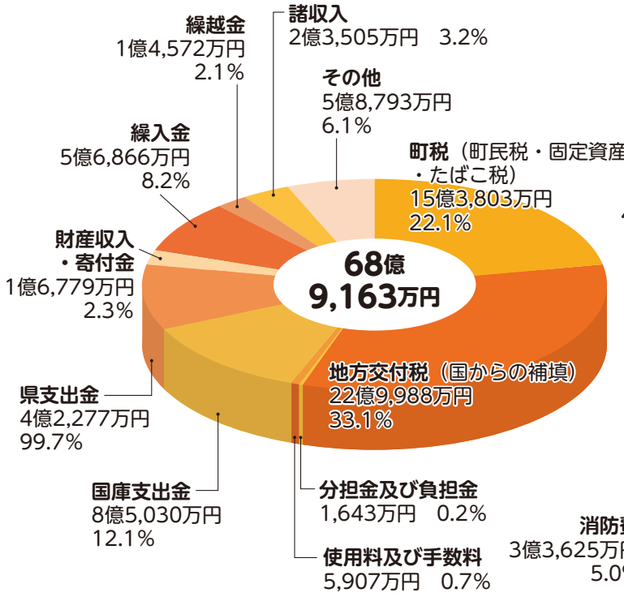

66億2,852万円 歳出

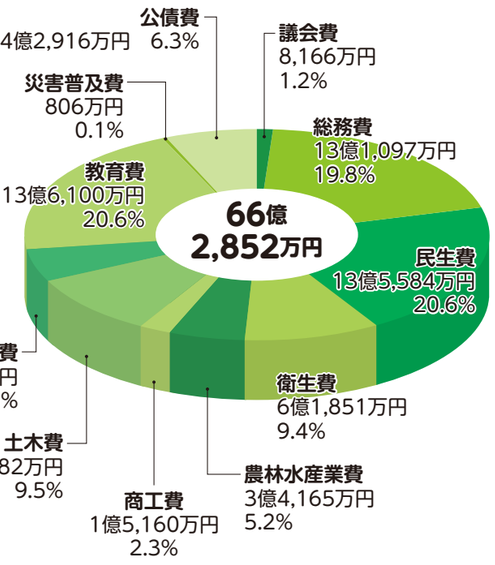

町税一人あたり年次別比較

町民一人あたり総額

令和７年度 143,661円（13,093円の増加）
（令和６年度 130,568円）

決算審査結果

桑折町監査委員　鈴木頼子
　　佐藤久一

令和7年度各種会計決算審査並びに財政等健全化審査を、7月22日から8月4日まで実施した結果、各決算書類は関係法令に基づき作成され、計数も諸帳簿と符合し誤りなく、予算執行も概ね適正と認められた。水道および下水道事業会計では純利益を計上し、健全化判断比率等も早期健全化基準からみて健全性が保たれていた。当年度においては、町制70周年記念事業が実施され交流人口拡大が図られたほか、前年から続く生活支援・事業者支援対策、また認定こども園開園にも取組まれた。今後は歴史観光交流センターや義務教育学校の整備など大型事業が控え、厳しい行財政運営が想定されることから、なお一層の創意工夫と適正かつ効率的な執行を要望した。


鈴木代表監査委員

住民のために、どのような仕事をしたか。その仕事の出来高と出来具合を確認しました。

令和７年度 一般会計決算 総括質疑

若い職員の感性をどう捉えるか

羽根田ひとみ 議員

問 町公式ＬＩＮＥは昨年度比15・68％増の登録数8，000人を超えた。町外はおよそ3，300人。要因はシティープロモーションの成果であった。町民への連絡事項も素早い発信であった。町公式インスタグラムＹｏｕＴｕｂｅでは、観光物産や歴史、祭りなどシティープロモーションを題材とした動画を発信し、町のブランドイメージに繋げたと評価する。これは若い職員の感性が活かされたとこと思う。町長はどのように捉えているか伺う。

答 若い職員の感性と評価している。桃のＰＲ・イベント告知も工夫されていた。今後は各部署で活かしていきたい。

「桑折ならでは」の英語力向上を

半沢 正保 議員

問 桑折学習塾の利用が十分とは言い難い。参加者が少ない要因と改善策、今後の具体的方策を伺う。
また、醸芳中「地域の願い」として学力向上があげられている。特に英語力について、町独自の授業時数の拡充、教育課程特例校の活用など、具体的な小中学校の英語力向上策を講じる考えがあるか伺う。

答 桑折学習塾については、成果を分析し、小学校間の交流の場とするなど、様々な改善を試み質の高い教育を継続していく。
英語力向上については、今後、幼小中の連携の下、「桑折ならでは」の英語力向上策を明確にしていく。

高速道西側地区の徹底した熊対策を

佐藤 武朗 議員

問 全国各地で熊の出没、人的被害が発生し、本町の7年度の熊対策は、山際の10の町内会のご理解と協力において426本の放任果樹の伐採を行ってきた。7年度の事業実績を踏まえ、8年度以降も高速道路の西側地区を徹底した熊対策を講じていく予定か。

答 7年度は全国的に市街地等に熊の出没があり、本町は国の熊対策パッケージをいち早く活用してきた。その結果、熊7頭の捕獲があり、すべてが高速道路の西側である。今後とも高速道路西側を中心に引き続き「放任果樹の伐採」更には「ヤブの刈払い」の強化に取り組んでいく。





「食育」の取組の成果を伺う

石幡 政子 議員

問 本町は学校給食の無償化にいち早く取り組みこども達に対し給食を通して「食」の教育を実施してきた。テーブルマナー等や地産地消の取組は教育的見地から子ども達の学習に関連してどの様に効果があったか伺う。

答 テーブルマナー体験は社会性を身に付ける事に繋がり、学習では家庭科で自分達でメニューを考える等実践した。

地産地消の取組では地域の農業に関心を持ち食材を提供する生産者との交流では感謝と郷土愛を育むことができた。また、食の安全安心を確保する事ができた。

農業振興と桃の価格差について

川村 滋道 議員

問 気候変動の関連で阿武隈川付近の園地での病気対策で春・秋の2回農薬散布の助成を行って桃の安定生産に資する支援を行っています。こうした関係者の努力にもかかわらず、原発事故の発生による風評ともとれる全国平均との価格差は縮小しているものの、未だに生じているとの事です。あれから15年経過してもこの状況は憂うべき事態です。本町のこの問題の要因と対策について伺います。

答 東電からの賠償金は一定の支払いがあるが未だに多くの項目について賠償に応じていないので、県や市町村と連携を取りながら桃の価格差についても同様に対応していきたい。

全町民が幸せを実感した7年度か

川名 靜子 議員

問 令和7年度決算の執行率は94・4％、不用額については昨年とほぼ同金額の約2億4千万で、内1億を基金に積みさらに約5億の基金投入がされた。また、3割自治を維持するため要である町税の不納欠損がめだった。決算内容と納税義務に対する所見を伺う。

答 費用対効果の上がる予算を速やかに執行し、町民の福祉の向上と町政発展のため全て順調に概ね推進できたと捉える。この町を選んでいただけるよう身の丈に合った行財政に努め結果を出す。納税の義務を理解いただきながら100％を目指す。尊厳を失わず暮らしが成り立つよう勧めていく。

理由なき非公開教委は法令違反だ

齋藤 松夫 議員

問 義務教育学校設置決定を行った令和7年10月29日の教育委員会を非公開とした理由は「自由闊達な議論のため」とのことであった（議会答弁）。ところが音声データを入手し確認したところ、教育長の非公開提案のなかで、そのようなことは述べられていなかったことが判明した。理由なく教育委員会を非公開とすることは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項に違反するのではないか。

答 法令に違反するとは考えていない。

町民の納付状況と国保会計は

川村 滋道 議員

問 町民の納付の状況が明らかになった。法人の中には長い間滞納し最後は法人を解散し本町に納税しないまま不納欠損処理をせざるをえない状況も承知した。町民の物価高騰による厳しさの一方加入者の増加や所得の増加による納税収入増加の良い傾向も見受けられる。令和11年の県内統一の税率導入を見据えた取り組みを伺う。

答 県内統一で資産割がなくなり所得割、均等割り、平等割の3方式になる。一般会計からの繰入れが原則解消「激変緩和措置」や段階的な納付金の算定を行う。

滞納者の受診方法は

齋藤 松夫 議員

問 令和7年度国保税未収額は、4，328，730円だが、払いたくともはらえない状態にある方がいらっしゃることも現実である。そうした方々はどのような形で受診しているかを伺う。

答 資格証明書がなくなり現在は資格確認書により3割負担で受診している。

高齢者の受診率の状況は

川村 滋道 議員

問 後期高齢者の健康診査受診率は約半数と医療費高騰による受診控えの懸念は無いのか又、受託事業費の不執行（不用額）に対する改善策は何か伺う。

答 受診率向上を図るため特定検診と各種がん検診を同日に行い土曜日検診も実施した。集団検診を時間予約制で実施する事で混雑することなくスムーズに受ける事ができた。特定検診追加検診の実施や未受診者への受診勧奨通知及びレディース受診（子宮がん・乳がん）を行い受診率向上に努めた。事業費の委託料における不用額は誤差の範囲である。

自分らしく健やかに過ごすには

川名 靜子 議員

問 要支援・要介護認定者数は第9期計画の推計は7年度を大きく超えた。目的に「住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して自分らしく暮らせるように」とあるが、在宅サービスの充実、介護人材の確保等提供できる体制は確立できたか伺う。

答 予防介護をしっかりすることで、認定を受けることなく過ごせれば保険料UPを抑える事が出来る。在宅サービスについては居宅介護施設が増えたことでサービスを受けることが可能となった。介護人材数は掴んでいないが次期計画時に事業所調査を行い介護事業を推進していく。

令和7年度 水道・下水道事業会計決算 総括質疑

国補助対象外のお話はどこからか

齋藤 松夫 議員

問 水道ビジョン・同経営戦略に関わることであるが、令和3年の水道ビジョン作成当時、県から「桑折町は国補助の対象とならない」とのお話を受けたというが、それは県のどの部署からか伺う。

答 指導助言と言うほどのものではないが、保健所からのお話であった。

予定価格の設定はどのようにして

齋藤 松夫 議員

問 マンホール点検調査業務委託の落札率が56・1％である。どの業者を見ても予定価格と入札価格との差が大変大きい。予定価格の設定はどのようにして行ったのか伺う。

答 公営財団法人下水道公社に委託し、適正な積算書に基づいて町長が決定した。



令和７年度 特別会計決算 認定

種　別	項　目	歳　　入	歳　　出	差引残額
認定第２号 国民健康保険	決算額	11億3,827万円	11億1,103万円	2,724万円
	概　要	収納率　85.1％	執行率　92.5％	全額翌年度繰越
認定第３号 後期高齢者医療	決算額	2億4,020万円	2億3,954万円	66万円
	概　要	収納率　99.7％	執行率　99.1％	全額翌年度繰越
認定第４号 介護保険	決算額	17億9,233万円	16億9,689万円	9,544万円
	概　要	収納率　99.5％	執行率　94.9％	全額翌年度繰越
認定第５号 半田財産区	決算額	2,531万円	2,531万円	0円
	概　要	財産区の廃止決定に伴い2,531万円を桑折町一般会計に繰り出し会計を整理した		

＊収納率：計画していた収入のどれだけが実際に得られたかを示す指標
＊執行率：計画していた支出のどれだけが実際に執行されたかを示す指標

《事業会計》

◆議案第６号　水道事業会計決算

決算概要	収益的収支（税込）	資本的収支（税込）	余剰金処分（税抜）
有収率は82.2％配水管等の漏水等により前年比3.1％減少した。	収入　369,754,083円 支出　302,903,170円	収入　66,500,000円 支出　152,425,198円 不足額 85,925,198円は損益勘定保留資金等で補填した。	140,664,553円の内41,816,379円を建設改良積立金に積立、8,848,174円を資本金へ組み入れ、残額を繰越利益剰余金とした。

◆議案第７号　下水道事業会計決算

決算概要	収益的収支（税込）	資本的収支（税込）	余剰金処分（税抜）
水洗化人口4,623人、接続戸数1,807戸で人口水洗化率85.2％。総汚水量は395,591㎥となった。	収入　241,944,183円 支出　226,144,596円	収入　109,103,157円 支出　157,427,685円 不足額 48,324,528円は損益勘定留保資金等で補填した。	36,989,686円のうち、6,417,231円を資本金へ組入、残額を繰越利益剰余金とした。

《剰余金処分》

◆議案第37号　水道事業会計未処分利益剰余金の処分

水道事業会計未処分利益剰余金１億4,066万4,553円の内4,181万6,379円を建設改良積み立て、884万8,174円を資本金へ組入ることについて、地方公営企業法第32条第２項の規定に基づき議会の議決を求める。

◆議案第38号　水道事業会計未処分利益剰余金の処分

下水道事業会計未処分利益剰余金3,698万9,686円のうち、641万7,231円を資本金へ組入れることについて地方公営企業法第32条第２項の規定に基づき議会の議決を求める。



承認

◆承認第３号　専決処分の承認を求める

内容：桑折町の議会議員及び長の選挙運動の公営に関する条例の一部改正を令和８年７月30日に専決処分したため議会に報告し承認を求める。（ポスターのサイズ変更）

条例改正

◆議案第39号　福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特定に関する条例の一部を改正する。

内容：福島復興再生特別措置法第26条等の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴う所要の改正。

◆議案第40号　地方活力向上における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例改正

内容：地域再生法第17条の６の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、対象期間を延長する所要の改正

◆議案第41号　町立幼稚園預かり保育条例の一部改正

内容：「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」及び「子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正するなど内閣府令」の施行に伴い、預かり保育料の日額及び月額の改正

財産の取得

◆議案第42号

内容：ＧＩＧＡスクール端末整備について契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定に基づき、議決を求めるもの。

1. 買入物件及び数量
ＧＩＧＡスクールタブレット端末一式822台
端末充電器一式822台
電子黒板等への投影機器54台
一式
2. 契約の相手方
住所　福島県郡山市堤下町13番８号
氏名　株式会社エフコム
代表取締役社長　斎藤　正弘
3. 契約の方法
随意契約（福島県共同調達）
4. 買入金額金４９，２１４，３５２円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税額　金４，４７４，０３２円）

補正予算

◆議案第43号

令和８年度一般会計補正予算（第４号）

歳入歳出それぞれ４，４５３万円を追加し予算総額67億８，７１１万円とする。

《主な歳入》

項　目	補正額
地方交付税	9,813万円
農業等災害対策補助金	2,822万円
地方創生臨時交付金	6,91万円
介護給付負担金	1,967万円
地方特例交付金	△1,163万円
財政調整基金繰入金	△9,613万円

《主な歳出》

項　目	補正額
農業災害対策費	3,088万円
福祉施設等エネルギー等物価高騰対策支援事業費	494万円
道路維持管理業務費	100万円
林道維持管理業務費	100万円
中学校浄化槽放流ポンプ修繕工事費	140万円
母子保健事業費	102万円

報告

◆**報告第4号　令和7年度桑折町一般会計等歳入歳出決算に伴う健全化判断比率及び公営企業会計等に係る資金不足比率について**

監査委員の意見

いずれも適正に作成され是正改善を指摘すべき事項はない。

同意

◆**同意第11号　町教育委員会委員の任命**

住所　桑折町大字平沢字山中

氏名　柴田宣広

◆**同意第12号　町固定資産評価審査委員会委員**

住所　桑折町大字万正寺字弁天水

氏名　鈴木敏弘

◆**同意第13号　町固定資産評価審査委員会委員**

住所　桑折町字桑島四

氏名　佐藤久一

追加議案

◆**議案第46号　一般会計補正予算（第5号）**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8５７万円を追加し歳入歳出予算総額を67億９，５６８万円とする。

内容：町議会議員補欠選挙執行経費

追加報告

◆**議員のなり手不足調査特別委員会報告（参照p24～25）**

臨時会

◆**令和8年　第5回　6月30日　開催**

◆**議案第36号　桑折町歴史観光交流センター新築工事請負契約の一部変更について**

内容：令和8年4月27日桑折町議会の議決を受けた桑折町歴史観光交流センター新築工事請負契約の一部を次のように変更する。

・契約金額「２７４，７８０，０００円（うち消費税及び地方消費税額２４，９８０，０００円）」を「２８６，３３０，０００円（うち消費税及び地方消費税額２６，０３０，０００円）」に変更する。

◆**議案第44号　介護保険特別会計（保険事業勘定）（第2号）**

歳入歳出にそれぞれ５，６６１万円を追加し予算総額を17億３，７８４万円とする。

《主な歳入》

項　目	補正額
財産運用収入	27万円
前年度繰越金	5,634万円

《主な歳出》

項　目	補正額
基金積立金	28万円
地域支援事業	73万円
償還金・還付加算金	3,594万円
繰出金	1,967万円

◆**議案第45号　水道事業会計（第1号）**

内容：旧内ノ馬場浄水場解体工事中止に伴う消費税の増、その他特別損失の減による。

既決予定額から２，７２７万円を減額し3億５，５０５万円とする。



◆**追加日程第1**

鈴木隆志議員の議員辞職の件（8月27日付　辞職）



一目でわかる　審議結果

結果報告のページへ

令和８年第５回桑折町議会臨時会（６月30日）

○全会一致で可決の議案

議　案　名	
議案第36号	桑折町歴史観光交流センター新築工事請負契約の一部変更について

令和８年第６回桑折町議会定例会

	川村滋道	齋藤松夫	半沢正保	羽根田ひとみ	石幡政子	岡本貴士	鈴木隆志	佐藤武朗	斉藤　謙	半澤　高	川名靜子	原　賢志
一般質問者	○	○	○	○	－	○	○	－	○	○	○	—

○賛否の分かれた議案

議案名 ＼ 議員名	川村滋道	齋藤松夫	半沢正保	羽根田ひとみ	石幡政子	岡本貴士	佐藤武朗	斉藤　謙	半澤　高	川名靜子	議長	可否
認定第１号　令和７年度桑折町一般会計歳入歳出決算認定について	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	－	可決

○：賛成　●：反対　欠：欠席　□：討論者

○全会一致で可決の議案

議　案　名	
承認第３号	専決処分の承認を求めることについて
認定第２号	令和７年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
認定第３号	令和７年度桑折町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第４号	令和７年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
認定第５号	令和７年度桑折町半田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第６号	令和７年度桑折町水道事業会計決算認定について
認定第７号	令和７年度桑折町下水道事業会計決算認定について
議案第37号	令和７年度桑折町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第38号	令和７年度桑折町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第39号	福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の一部を改正する条例
議案第40号	桑折町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

議　案　名	
議案第41号	桑折町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例
議案第42号	財産の取得について
議案第43号	令和８年度桑折町一般会計補正予算（第４号）
議案第44号	令和８年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第２号）
議案第45号	令和８年度桑折町水道事業会計補正予算（第１号）
報告第４号	令和７年度桑折町一般会計等歳入歳出決算に伴う健全化判断比率及び公営企業会計等に係る資金不足比率について
同意第11号	桑折町教育委員会委員の任命について
同意第12号	桑折町固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第13号	桑折町固定資産評価審査委員会委員の選任について
	鈴木隆志議員の議員辞職の件
議案第46号	令和８年度桑折町一般会計補正予算（第５号）
	特別委員会調査報告について
	桑折町議会議員の派遣について
	閉会中の所管及び所掌事務調査の申し出について

※報告は採決なし

討論一覧表

賛成		議案	反対	
令和７年度一般会計決算は、必要な財源を確保し、適正な財政運営が行われた。給食費無償化や教育環境整備、地域経済活性化、防災・生活基盤整備などの施策も着実に実施され、町民生活の向上と将来のまちづくりに寄与したものと高く評価するものである。今後も事業効果の検証と健全な財政を期待し、本決算の認定に賛成する。	半沢（はんざわ） 正保（まさやす）	認定 第１号 令和７年度 一般会計 決算	齋藤（さいとう） 松夫（まつお）	決算認定に反対する理由の第一は、住民合意なき義務教育学校設置決定に基づく事務執行及び法令を無視し、理由も示さずの非公開教育委員会での決定である。その第２は、開園となった民営認定こども園が、本来のプロポーザル公募のあり方に照らしあり得ない事業者選定の結果によるものであったことがあきらかになったからだ。
こども園は円滑な施設運営と適正な教育・保育環境に努めた。施設利用料金改正は、燃料費や修繕費等に充て、適正な維持管理で利用者も増加した。SNS 等による情報発信で町の PR に努めた。リサイクル事業促進の為の実施団体を増やした。今後も経験を積んだ職員の知恵と若い職員の感性を活かし主体的な取り組みを期待して賛成する。	羽根田（はねだ） ひとみ			
議案調査に当たっては議決した当初予算が適正に、効率的に執行されたかを監査委員の意見書を参考に、収入未済額、不用額、流用、予備費の充用等を調査した中で、執行残による２億以上の不用額には改善の余地があると感じた。が、自主財源確保については３割自治をしっかり堅持するなど認定に値する決算内容と捉え賛成する。	川名（かわな） 靜子（しずこ）			

